

**令和 8 年度 第 2 回三重地方最低賃金審議会
議事要旨**

開催日時 開催場所	令和 8 年 7 月 28 日（火） 13 時 25 分～14 時 40 分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 5 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 5 名 欠席 0 名
主要議題	（１）最低賃金法第 25 条第 5 項の規定に基づく関係労使からの意見聴取について （２）令和 8 年度地域別最低賃金額改定の目安の伝達について （３）特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問） （４）その他（小委員会の設置）
議事要旨	1 最低賃金法第 25 条第 5 項の規定に基づき関係労使から意見聴取した結果、4 件の意見書が提出された。 意見書を提出した団体等のうち、意見陳述の希望があった 3 団体の者 3 名が意見陳述を行った。 2 中央最低賃金審議会から目安答申がなされていないため、今後開催される三重県最低賃金専門部会の中で、目安答申の伝達をすることとなった。 3 令和 8 年度における特定（産業別）最低賃金の改正決定の申出書が提出されたため、特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について、局長から会長に諮問を行った。 4 特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無を審議する小委員会が設置された。 また、三重地方最低賃金審議会運営規程第 3 条に基づき、会長から小委員会委員が指名された。